われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。

いさお新聞

発行所　〒703-8272
岡山市中区奥市3-22　岡山県遺族連盟
電話代表　086-271-7175
ＦＡＸ　086-271-4815
郵便振替岡山01230-9-3532
発行責任者　須々木　壽　志
編集責任者　豊　島　始　男
印刷所　西尾総合印刷株式会社
定価（郵税共）年額1,200円
ホームページ http ://izoku-okayama.jp/

戦後七十年目の節目の年
天皇皇后両陛下をお迎えし
第53回全国戦没者追悼式を挙行

終戦から七十年目の節目の年、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」の八月十五日、東京・北の丸公園の日本武道館に天皇皇后両陛下をお迎えし、政府主催の第五十三回全国戦没者追悼式が執り行われた。

式典には戦没及び戦災犠牲者遺族のほか、安倍晋三総理ら各界代表約五千三百人が参列。先の大戦で戦禍に倒れた軍人・軍属、民間戦災犠牲者約三百十万人の御霊の冥福をお祈りすると共に、世界平和実現への誓いを新たにした。

全国戦没者追悼式へ参列する岡山県参列遺族代表ら九十一名は十四日午前、ＪＲ岡山駅で結団式を行った後、新幹線で上京。都内の宿舎で説明会に臨み、明日に備えた。

晴天の八月十五日、式典は定刻の午前十一時五十分、参列者全員が起立する中、天皇皇后両陛下がご入場になり開式となった。国歌斉唱に続いて、安倍晋三内閣総理大臣が式辞を述べ、次いで天皇皇后両陛下が式壇中央にお進みになり、正午の時報を合図に御霊に一分間の黙祷を捧げた後、天皇陛下が〝おことば〟（別掲）を述べられた。

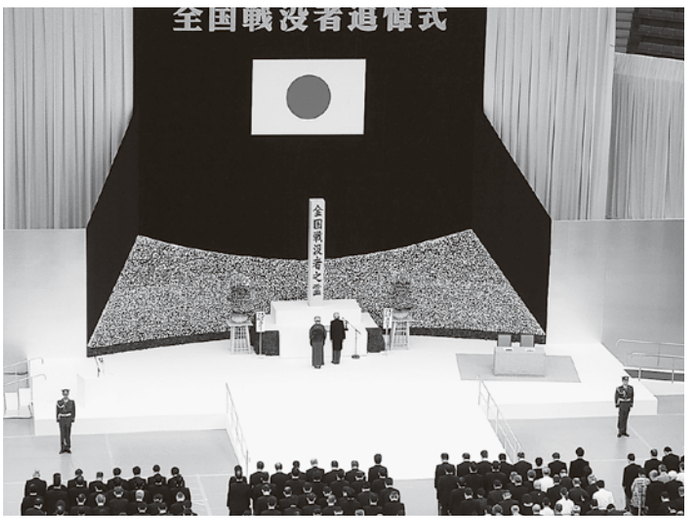

次いで、衆参両院議長、最高裁判所長官に続いて、遺族代表として大阪府遺族連合会の野間征子副会長（女性部長）が「戦争を知らない次世代に、戦没者が残した教訓を伝え、世界の安定平和に向けて努力いたします」と追悼の言葉を捧げた。

そして、安倍総理をはじめ各党、各界代表らの献花に続いて、参列した戦没者・戦災遺族代表の献花に移り、兄を飛行訓練事故で亡くした岡山市東区君津の西崎知義さん（84歳）が岡山県遺族代表として献花を行った。また、遺族の高齢化により戦争の記憶が薄らいで行く中、本県から今回初めて戦没者の曾孫二名が参列。先の大戦で戦没された軍人・軍属・戦災等の犠牲者の冥福を祈り、世界平和実現への努力をお誓いした。

また、岡山市中区奥市の岡山県護國神社では〝終戦の詔書奉戴・日本興隆祈願祭〟が執り行われた。更に、翌十六日午後三時からは岡山県神社庁の若手神職により終戦七十周年記念大会が催され、津軽三味線の吉田兄弟、現代風にアレンジした民謡や県内神職によるバンド演奏のほか、大盆おどり、江戸の伝統曲芸等、多彩な催しが披露され、境内は夜遅くまで参拝者で賑わった。

天皇陛下おことば

「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来既に七十年、戦争による荒廃からの復興、発展に向け払われた国民のたゆみない努力と、平和の存続を切望する国民の意識に支えられ、我が国は今日の平和と繁栄を築いてきました。戦後という、この長い期間における国民の尊い歩みに思いを致すとき、感慨は誠に尽きることがありません。

ここに過去を顧み、さきの大戦に対する深い反省とともに、今後、戦争の惨禍が再び繰り返されぬことを切に願い、全国民と共に、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、心からなる追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

第53回全国戦没者追悼式

終戦七十周年首相談話

終戦七十年を迎えるにあたり、先の大戦への道のり、戦後の歩み、二十世紀という時代を私たちは心静かに振り返り、その歴史の教訓の中から、未来への知恵を学ばなければならないと考えます。

百年以上前の世界には、西洋諸国を中心とした国々の広大な植民地が広がっていました。圧倒的な技術優位を背景に、植民地支配の波は、十九世紀、アジアにも押し寄せました。その危機感が日本にとって、近代化の原動力となったことは間違いありません。アジアで最初に立憲政治を打ち立て、独立を守り抜きました。日露戦争は植民地支配のもとにあった多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけました。

世界を巻き込んだ第一次世界大戦を経て、民族自決の動きが広がり、それまでの植民地化にブレーキがかかりました。この戦争は一千万人もの戦死者を出す悲惨な戦争でありました。人々は「平和」を強く願い、国際連盟を創設し不戦条約を生み出しました。戦争自体を違法化する、新たな国際社会の潮流が生まれました。

当初は、日本も足並みを揃えました。しかし、世界恐慌が発生し、欧米諸国が植民地経済を巻き込んだ経済のブロック化を進めると、日本経済は大きな打撃を受けました。その中で日本は、孤立感を深め、外交的、経済的な行き詰まりを力の行使によって解決しようと試みました。国内の政治システムは、その歯止めたりえなかった。こうして、日本は世界の大勢を見失っていきました。

満州事変、そして国際連盟からの脱退。日本は次第に国際社会が壮絶な犠牲の上に築こうとした「新しい国際秩序」への「挑戦者」となっていった。進むべき針路を誤り、戦争への道を進んで行きました。

そして七十年前。日本は敗戦しました。

戦後七十年にあたり、国内外に斃れたすべての人々の命の前に、深く頭を垂れ、痛惜の念を表するとともに、永劫の、哀悼の誠を捧げます。

先の大戦では、三百万余の同胞の命が失われました。祖国の行く末を案じ、家族の幸せを願いながら、戦陣に散った方々。終戦後、酷寒の、あるいは灼熱の遠い異郷の地にあって、飢えや病に苦しみ、亡くなられた方々。広島や長崎での原爆投下、東京をはじめ各都市での爆撃、沖縄における地上戦などによって、たくさんの市井の人々が無残にも犠牲となりました。

戦火を交えた国々でも、将来ある若者たちの命が、数知れず失われました。中国、東南アジア、太平洋の島々など、戦場となった地域では、戦闘のみならず、食糧難などにより多くの無辜の民が苦しみ、犠牲となりました。戦場の陰には、深く名誉と尊厳を傷つけられた女性たちがいたことも、忘れてはなりません。

何の罪もない人々に、計り知れない損害と苦痛を、我が国が与えた事実。歴史とは実に取り返しのつかない苛烈なものです。一人ひとりに、それぞれの人生があり、夢があり、愛する家族があった。この当然の事実をかみしめる時、今なお、言葉を失い、ただただ、断腸の念を禁じ得ません。

これほどまでの尊い犠牲の上に、現在の平和がある。これか、戦後日本の原点であります。

二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない。

事変、侵略、戦争。いかなる武力の威嚇や行使も、国際紛争を解決する手段としては、もう二度と用いてはならない。植民地支配から永遠に訣別し、すべての民族の自決の権利が尊重される世界にしなければならない。

先の大戦への深い悔悟の念と共に、我が国は、そう誓いました。自由で民主的な国を創り上げ、法の支配を重んじ、ひたすら不戦の誓いを堅持してまいりました。七十年間に及ぶ平和国家としての歩みに、私たちは静かな誇りを抱きながら、この不動の方針を、これからも貫いてまいります。

我が国は、先の大戦における行いについて、繰り返し、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明してきました。その思いを実際の行動で示すため、インドネシア、フィリピンはじめ東南アジアの国々、台湾、韓国、中国など、隣人であるアジアの人々が歩んできた苦難の歴史を胸に刻み、戦後一貫して、その平和と繁栄のために力を尽くしてきました。

こうした歴代内閣の立場は、今後も、揺るぎないものであります。

ただ、私たちがいかなる努力を尽くそうとも、家族を失った方々の悲しみ、戦禍によって塗炭の苦しみを味わった人々の辛い記憶は、これからも決して癒えることはないでしょう。

ですから、私たちは心に留めなければなりません。

戦後、六百万人を超える引揚者が、アジア太平洋の各地から無事帰還でき、日本再建の原動力となった事実を。中国に置き去りにされた三千人近い日本人の子どもたちが、無事成長し、再び祖国の土を踏むことができた事実を。米国や英国、オランダ、豪州などの元捕虜の皆さんが、長年にわたり日本を訪れ、互いの戦死者のために慰霊を続けてくれている事実を。

戦争の苦痛を嘗め尽くした中国人の皆さんや、日本軍によって耐え難い苦痛を受けた元捕虜の皆さんが、それほど寛容であるためには、どれほどの心の葛藤があり、いかほどの努力が必要であったか。そのことに、私たちは思いを致さなければなりません。

寛容の心によって、日本は戦後、国際社会に復帰することができました。戦後七十年のこの機にあたり、我が国は和解のために力を尽くしてくださった、すべての国々、すべての方々に、心からの感謝の気持ちを表したいと思います。

日本では、戦後生まれの世代が、今や、人口の八割を超えています。あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。

しかし、それでもなお、私たち日本人は、世代を超えて過去の歴史に真正面から向き合わなければなりません。謙虚な気持ちで過去を受け継ぎ、未来へと引き渡す責任があります。

私たちの親、そのまた親の世代が、戦後の焼け野原、貧しさのどん底の中で、命をつなぐことができた。そして、現在の私たちの世代、さらに次の世代へと未来をつないでいくことができる。それは、先人たちのたゆまぬ努力と共に、敵として熾烈に戦った、米国、豪州、欧州諸国をはじめ、本当にたくさんの国々から、恩讐を越えて善意と支援の手が差しのべられたおかげであります。

そのことを、私たちは未来へと語り継いでいかなければならない。歴史の教訓を深く胸に刻み、より良い未来を切り拓いていく、アジア、そして世界の平和と繁栄に力を尽くす。その大きな責任があります。

私たちは、自らの行き詰まりを力によって打開しようとした過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、いかなる紛争も、法の支配を尊重し、力の行使ではなく、平和的・外交的に解決すべきである。この原則を、これからも堅く守り、世界の国々にも働きかけてまいります。唯一の戦争被爆国として、核兵器の不拡散と究極の廃絶を目指し、国際社会でその責任を果たしてまいります。

私たちは、二十世紀において、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉が深く傷つけられた過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、そうした女性たちの心に、常に寄り添う国でありたい。二十一世紀こそ、女性の人権が傷つけられることのない世紀とするため、世界をリードしてまいります。

私たちは、経済のブロック化が紛争の芽を育てた

過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、いかなる国の恣意にも左右されない、自由で、公正で、開かれた国際経済システムを発展させ、途上国支援を強化し、世界の更なる繁栄を牽引してまいります。繁栄こそ平和の礎です。暴力の温床ともなる貧困に立ち向かい、世界のあらゆる人々に、医療と教育、自立の機会を提供するため、一層、力を尽くしてまいります。

私たちは、国際秩序への挑戦者となってしまった過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、自由、民主主義、人権といった基本的価値を揺るぎないものとして堅持し、その価値を共有する国々と手を携えて、「積極的平和主義」の旗を高く掲げ、世界の平和と繁栄にこれまで以上に貢献してまいります。

終戦八十年、九十年、さらには百年に向けて、そのような日本を、国民の皆様と共に創り上げていく。その決意であります。

平成二十七年八月十四日

内閣総理大臣　安倍　晋三

洋上慰霊など 遺児巡拝の参加者募集

日本遺族会

日本遺族会では、厚生労働省から補助を受け平成三年から実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集している。

実施計画概要については、既に本誌一一九九号（四月号）でお知らせしていますが、平成二十七年は終戦から七十年の節目にあたることから、例年の実施地域に加えて「終戦七十周年記念事業」として南西諸島、台湾・バシー海峡、フィリピン東方、中部太平洋などを船舶で巡拝する洋上慰霊を予定しています。参加ご希望の方は県遺族連盟へお申し込み下さい。

「一度は亡き父らの戦没地を訪問し慰霊をしたい」との戦没者遺児の切なる思いを受け、平成三年から行われている同事業は、これまでに全国から約一万三千人の遺児が参加している。

本年度は、従来の地域のほか、終戦七十周年記念洋上慰霊を実施、亡き御霊の冥福をお祈りすると共に、現地の人々との交流を深め友好親善を図ります。

終戦七十周年のこの機会に、父らの戦没地を訪問され慰霊の誠を捧げられますよう案内申し上げます。募集要領は次のとおり。

▼実施地域・時期

実施概要表のとおり。

▼参加費　10万円

▼その他

① 東京等に集合し、結団式及び渡航にかかる説明会を行います。

② 集合場所まで及び解散場所からの交通機関は参加者で手配。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等は個人負担です。

③ 巡拝地域や実施時期等は、訪問国や交通機関等の事情で変更、延期又は中止する場合がありますので、予めご承知おき願います。

▼参加資格

先の大戦において父等を亡くされた戦没者の遺児。前回の参加から五年経過した方（平成二十一年度以前の参加者）は二回目の応募ができます。

※洋上慰霊については、五年を経過していなくても応募可。但し、前回の洋上慰霊参加者は応募できません。

実施概要

（既に実施した地域除く）

	実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
1	トラック・パラオ諸島	10月31日～11月７日	30人	９月18日
2	ソロモン諸島	11月７日～11月14日	20人	９月25日
3	ミャンマー	11月13日～11月22日	45人	10月１日
4	フィリピン	11月25日～12月２日	120人	10月13日
5	洋上慰霊	３月１日～３月10日	400人	12月５日

※班の選択はできませんのでご了承下さい。

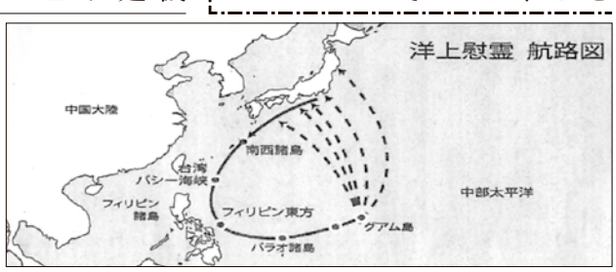

平成28年版「靖國カレンダー」

東京・九段の靖國神社には、わが国の危急存亡に際して、国家国民のために一命を捧げられた二五〇万ものご英霊が祀られています。

「靖國カレンダー」は、尊いご英霊の真心に思いをいたし、私たち国民の一人ひとりが感謝の誠を捧げる輪を広げる国民運動の一環として、昭和五十一年以来刊行しています。本会の運動にご賛同いただき、維持会費を納められた方に「靖國カレンダー」をお送りし、維持会費の一部を靖國神社に奉納します。是非、ご家庭に掲げてご活用下さい。

英霊にこたえる会岡山県本部

平成28年版

【靖國カレンダーの内容】

＊靖國神社と護國神社の季節感溢れる写真（**五・六月は岡山県護國神社掲載**）、ご英霊にまつわる遺書・逸話等で構成しています。

＊大きさは、縦54・5㎝×横36㎝

【維持会費】一部　四〇〇円（別途送料が必要です）

※一括注文の場合は部数により送料割引があります。

【お申し込み先】

カレンダー送付先の住所、氏名、電話番号、注文部数を左記県本部までご連絡下さい。

〒七〇三－八二七二　岡山市中区奥市三－二一　岡山県護國神社内
「英霊にこたえる会岡山県本部」
電　話　〇八六－二七二－三〇一七
ＦＡＸ　〇八六－二七二－三〇一六

（１２０３号）毎月十五日発行　　いさお新聞　　（昭和二十五年八月十日 第三種郵便物認可）　　平成27年 8月15日　　（四）

終戦70周年「岡山の塔」戦没者追悼式／沖縄戦跡慰霊巡拝の旅

主催　両備ホールディングス株式会社　両備スカイプラザ
観光庁長官登録旅行業1414号

月　日	巡　拝　日　程	宿　舎
11月５日（木）	岡山駅西口（６：20）又は岡山空港（７：10）集合 ～ 岡山空港発（８：30）JTA011 那覇空港着（10：40）～ 沖縄県護國神社参拝 ～ 昼食（那覇市）～ 南風原文化センター ～ 魂魄の塔参拝 ～ 宿舎着（16：30頃）	那覇市 沖縄かりゆし アーバンリゾート･ナハ
11月６日（金）	宿舎発（８：50）～ 摩文仁 … 国立沖縄戦没者墓苑参拝（慰霊祭）… 「岡山の塔」沖縄並びに南方地域戦没者追悼式（11時開式）… 平和の礎 ～ 昼食（糸満市）～玉泉洞（沖縄ワールド）～ 海中道路 ～ 海の駅（あやかし館）～ 宿舎着（16：30頃）	うるま市 AJリゾートアイランド 伊計島
11月７日（土）	宿舎発（９：40）～ お菓子御殿 ～ 残波岬（昼食）～ 道の駅「かでな」～ 浦添城址（浦和の塔参拝）～ 対馬丸記念館 ～ 那覇空港発（18：20）JTA 016 岡山空港着（20：15）～ 岡山駅西口着（21：00）頃	

◎参加経費　51,000円也（遺族会会員お一人経費／ご参加の方には郵便振替用紙を送ります）
※上記以外の方は10,000円の追加経費でお受けいたします。
◎申 込 先　〒703-8272 岡山市中区奥市３-22「岡山県遺族連盟」
（TEL 086-271-7175／FAX 086-271-4815）
住所、氏名（ふりがな）、年令、性別、電話番号、戦没者との続柄、
戦没者の氏名、戦没場所、希望集合場所（岡山駅西口又は岡山空港）をお知らせ下さい。
◎申込締切　10月６日㈫（第一次締切／申込状況により延長有）
◎募集人員　70名
※上記日程は交通機関等の都合により変更になる場合があります。

遺族会の動き

平成二十七年八月行事表

5日 津山市加茂地区戦没者慰霊祭（加茂地区忠魂碑）
15日 津山市大崎地区戦没者慰霊祭（大崎地区忠魂碑）
戦没者を追悼し平和を祈念する日
全国戦没者慰霊大祭（靖國神社）
全国戦没者追悼式（日本武道館）
終戦の詔書奉戴日本興隆祈願祭（県護國神社）
県護國神社萬燈みたま祭（県護國神社）16日まで
16日 終戦70周年記念大会（県護國神社）
小田郡矢掛町戦没者追悼式（やかげ文化C）
23日 新見市戦没者追悼式（新見文化交流会館）
30日 津山市遺族連合会靖國神社団参（東京方面）二泊

平成二十七年九月行事表

1日 県戦没者秋季慰霊祭準備委員会（いさお会館）
2日 県連盟女性部幹事会（県連盟会議室）
7日 中・四国ブロック遺族会会議（山口県）一泊
赤磐市遺族連合会靖國神社団参（東京方面）一泊
10日 浅口市郡遺族連合会役員研修会（京都府方面）一泊
11日 県連盟常任理事会（県連盟会議室）

平成二十七年十月行事表

1日 中・四国ブロック遺族会有志の会（島根県）一泊
2日 赤磐市戦没者遺族大会（熊山町）
5日 岡山県戦没者秋季慰霊祭（県護國神社）
6日 岡山県護國神社秋季例大祭（県護國神社）
19日 千鳥ヶ淵戦没者墓苑秋季慰霊祭（千鳥ヶ淵戦没者墓苑）
20日 倉敷市戦没者追悼式（倉敷市民会館）
21日 終戦70周年全国戦没学徒追悼式（兵庫県南あわじ市）
24日 津山市戦没者追悼式（津山市総合体育館）
29日 高梁市戦没者追悼式（高梁総合文化会館）
30日 真庭市蒜山支部戦没者合同慰霊祭（県護國神社）

平成二十七年十一月行事表

5日 「岡山の塔」戦没者追悼式／沖縄戦跡慰霊巡拝（沖縄県）二泊
14日 岡山県戦没者遺族代表者大会（岡山衛生会館）
24日 浅口郡里庄町遺族会護國神社正式参拝（県護國神社）

平成二十七年十二月行事表

11日 県連盟財政問題特別委員会（県連盟会議室）
21日 「敬老の日」県連盟老人福祉事業／百歳遺族お祝・一人暮らしの父母・妻慰問（県下）
24日 岡山陸軍墓地秋季彼岸祭（岡山市津高）
25日 玉野市戦没者追悼式（玉野市総合体育館）
26日 浅口市戦没者追悼式（浅口市中央公民館）
27日 護國神社並びに県連盟共催／靖國神社・伊勢神宮正式参拝の旅（東京都・三重県方面）二泊

平成27年９月吉日

ご遺族様

岡山県戦没者顕彰会会長 小野　泰弘

謹啓　初秋の候　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、恒例の岡山県戦没者秋季慰霊祭を下記により執り行いますので、万障お繰り合わせのうえご参列下さいますようご案内申し上げます。
今回も東山電停より護國神社の間を、無料バスにより送迎を行いますので、多数ご参列下さいます様お願いいたします。

敬具

記

１．日　　時　10月５日㈪10時～11時30分（雨天に拘わらず執行）
※10月６日㈫は護國神社秋季慰霊大祭が10時から執り行われます。
２．祭　　場　岡山市中区奥市３－21　岡山県護國神社
３．奉納行事

10月５日	10月６日
備中神楽（午前９時から／舞楽殿）	備中神楽（午前９時から／舞楽殿）
吉備舞　華道展	詩　吟　吉備舞
詩吟舞	華道展　銃剣道

１．神社前広場は大変混雑しますので、ご参拝の際は市内電車・バス等、公共交通機関をご利用下さい。
２．公共交通機関を利用してご参拝の方は、下記により無料送迎バスを運行していますのでご利用下さい。
＊運行区間　東山電停 ～ 表参道鳥居前 ～ 護國神社間
＊運行時間　午前９時 ～ 12時（約５分間隔）
３．ご参列の方には１人に１個、記念品を差し上げます。
４．ご希望の方には後楽園（５、６日有効）及び博物館入場券（６日のみ有効）を差し上げます。
５．参列に際しましては、祭儀終了時まで会場にご臨席いただきます様お願いいたします。

※岡山県戦没者顕彰会のＨＰを開設―http://oka-kenshokai.jp